



ELC

### 処理施設の設置場所と利点



## 事業概要の報告

平成16年8月5日

ELC 株式会社エコループセンター

ELC

### 新会社の概要

商号 株式会社エコループセンター  
 本店所在地 東京都港区虎ノ門1-18-1  
 役員 代表取締役 岡崎 洋  
 取締役 田畑日出男  
 取締役 古敷谷裕二  
 取締役 野島康嗣  
 監査役 安田正秀

設立 2004年7月6日  
 資本金 7,600万円

ELC

### 処理施設のイメージ

- ① パワーセンター 1,200kV日
- ② 有機物資源化センター 350kV日
- ③ クリーン化処理センター 450kV日
- ④ 発電施設 28万kW

第1期の施設規模  
2,000ト/日(仮)



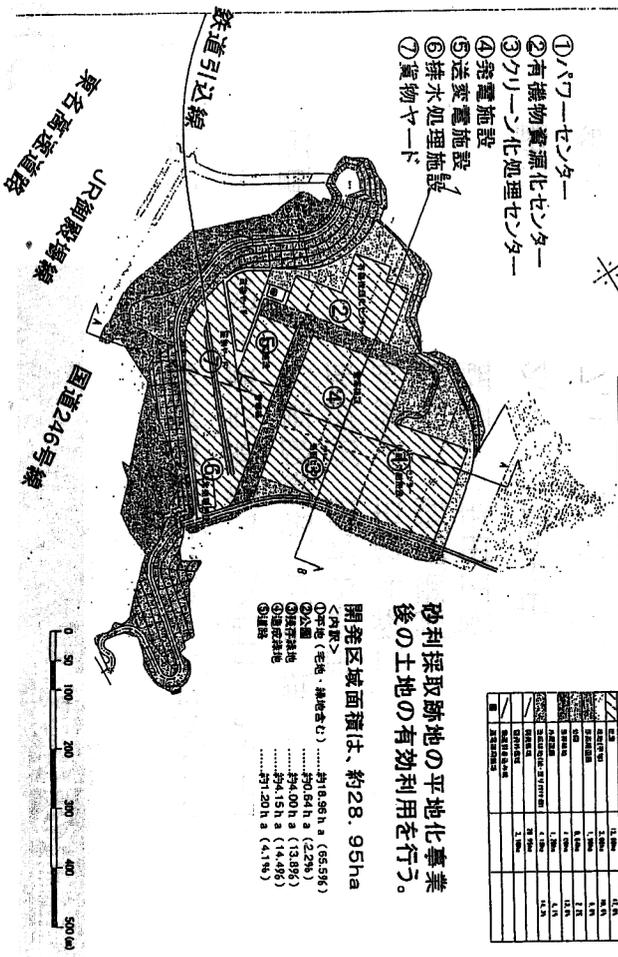
南上空からのイメージ図

種別	面積	用途
① 処理センター	1,100	処理センター
② 有機物資源化センター	1,100	有機物資源化センター
③ クリーン化処理センター	1,100	クリーン化処理センター
④ 発電施設	1,100	発電施設
⑤ 送電施設	1,100	送電施設
⑥ 排水処理施設	1,100	排水処理施設
⑦ 風物ヤード	1,100	風物ヤード
計	7,700	

砂利採取跡地の平地化事業後の土地の有効利用を行う。

開発区域面積は、約28.95ha

- 用地 (宅地・雑草等) ..... 約18.96ha (65.5%)
- 公園 ..... 約0.84ha (2.9%)
- 埋立跡地 ..... 約4.00ha (13.8%)
- 造成跡地 ..... 約4.15ha (14.4%)
- 旧跡地 ..... 約1.20ha (4.1%)



- ① 民間による公益的事業  
(電力事業、ガス事業等の公益事業者と同様。)
- ② 産業廃棄物と一般廃棄物の総合処理  
(廃棄物の性状に合わせた分別収集、適正処理。)
- ③ 処理対象地域のより広域化  
(スケールメリット(効率・コスト)の追求。)
- ④ 複合システムの構築  
(最終処分“ゼロ”を目標とするシステムのメリット。)
- ⑤ CO2削減への貢献  
(ごみ発電の置換え効果によりCO2の大幅削減を期待。)
- ⑥ 広域処理を可能とするグリーン物流  
(鉄道輸送を中心に廃棄物のグリーン輸送システムを構築。)
- ⑦ 安全安心対策  
(適正処理のための廃棄物総情報と環境監視システムの構築。)

■ 基本的な考え方

- (1) 民間事業として、エコルーパセンターが運営を行う。
- (2) 公益的事業であり、永續することが前提の事業であることから公共や排出事業者に対して経営状況を明示し、変化に即応した組織とする。
- (3) エコルーパセンター、処理委託者(自治体、排出事業者)、地元自治体、県などで構成する協議・調整組織(経営監視委員会)を立ち上げ、会社の監査、処理料金改定等の協議を行う。
- (3) 神奈川県内の廃棄物排出事業者を構成員とする各団体と十分に協議し、連携を強めながらシステムの構築を行う。その意味で各団体との広義の連合事業とする。

(1) 分別収集する廃棄物の種類

■ 一般廃棄物

- ① 分別収集の過程ではリサイクルされない可燃ごみ  
(発電ごみ)
- ② 厨芥ごみ(有機資源ごみ)
- ③ 不燃物等(要適正処理ごみ)

■ 産業廃棄物(21分類)

- ① 紙くず、木くず、廃プラスチック、廃油等(発電ごみ)
- ② 動植物性残さ等(有機資源ごみ)
- ③ 有害物を含む可燃ごみ等(要適正処理ごみ)
- ④ 特別管理廃棄物 ※

※特別管理廃棄物で、一部処理できない廃棄物については、その区分けについて現在確定作業中。

特徴② 産業廃棄物と一般廃棄物の総合処理

(2) 廃棄物の性状別処理

- ① 発電ごみ(リサイクルできない可燃ごみ)  
厨芥を除いて処理することにより、発電量・発電効率が大幅に増大するとともに、収集運搬が非常に容易になる。
- ② 有機資源ごみ(厨芥ごみなど)  
有機資源ごみを性状別に処理し、バイオガス、飼料、エタノール等(リサイクル)、焼却量を削減する。
- ③ 要適正処理ごみ  
不燃物や有害物などの要適正処理ごみを安全に処理する。
- ④ 全体を通じて廃棄物総情報、環境監視システムにて監視を徹底し、安全対策を重視する。

特徴③ 処理対象地域のより広域化

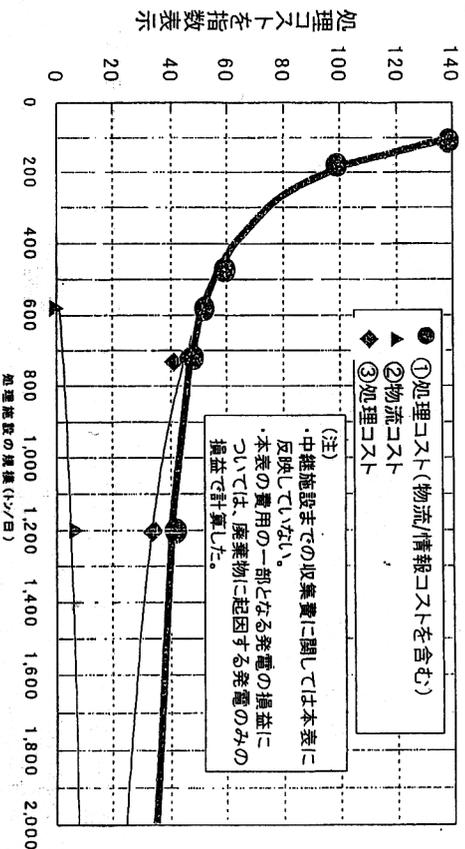
(1) より広域的な処理の効果

- ① スケールメリットを発揮させることにより、建設単価、人件費、保守費や保険料等に関連する費用を削減すること、設備の稼働率を高めるなど、極力効率的な経営を追求する。
- ② 廃棄物の分別収集を徹底することにより、等質の廃棄物の一括大量、再資源化処理が容易となり、効率的なリサイクル業務の実現が可能となる。
- ③ 適正処理と情報化・環境監視を徹底することにより、環境負荷の削減や不法投棄の撲滅が可能となる。
- ④ 最終処分“ゼロ”目標の追求に伴い、最終処分費用の大幅削減、最終処分場逼迫の緩和に寄与することとなる。

特徴③ 処理対象地域のより広域化

(2) 発電ごみの処理費用比較(概算)

処理価格は、廃棄物処理に関わるランニング費用と建設関連費用からなる処理費用に、①電力等の再資源化物の増益を勘案し、②物流費用、環境対策・情報化費用を加え、③全社の経営に必要な適正な利益を確保した上で、構成される。



特徴③ 処理対象地域のより広域化

(3) 処理料金の改定について

- ① 法の改正に伴う環境規制の変化などの経営環境の変化
  - ② リサイクルの推進と成果等の社会情勢の変化
  - ③ 電力料金体系の変動に伴う電力卸売単価の見直し
  - ④ 急激なインフレ等の経済環境の変化
- に応じて、処理料金の改定が必要となることも想定される。



今後のスケジュール

年月	F5関連	許可可関連
04/08	市町村等 関係者への事前ヒアリング	土地利用調整条例事前協議 環境影響評価手続き事前相談
/09	処理料金脚算等の事業採算検討	↓ 土地利用調整条例申請
/10	市町村等 関係者への正式な提案	
/11	市町村等 関係者の参加意向の確認	↑
/12	処理量の確定	
05/01	事業採算等の詳細検討	↑
/02	事業採算等の詳細検討	
/03	事業採算等の詳細検討	



ELC

ごみの分別について

廃棄物の排出・処理に係わる関係者との協同作業について  
(広域処理を可能とするグリーン物流)

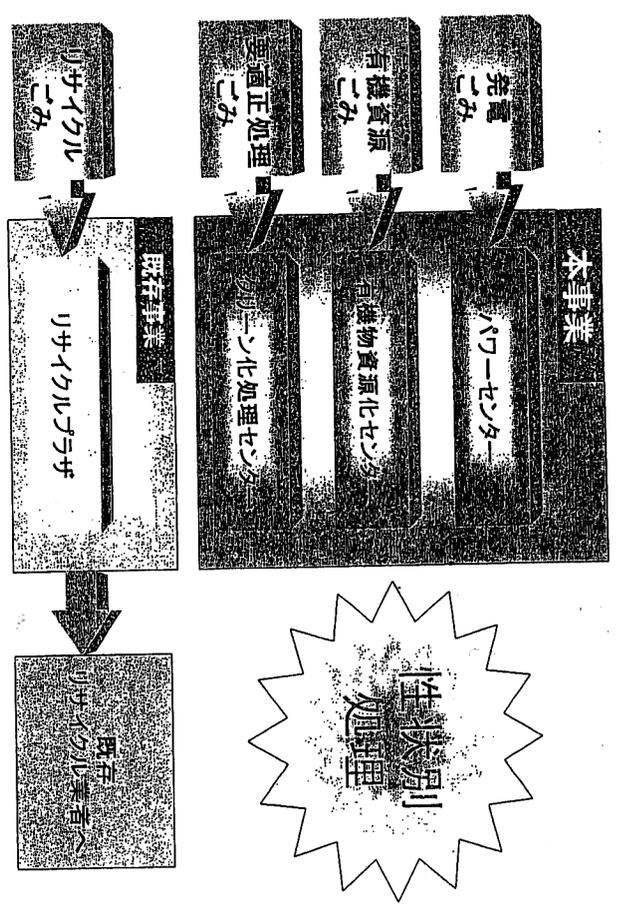
平成16年8月5日

ELC 株式会社エコループセンター

関係者にお願したい役割

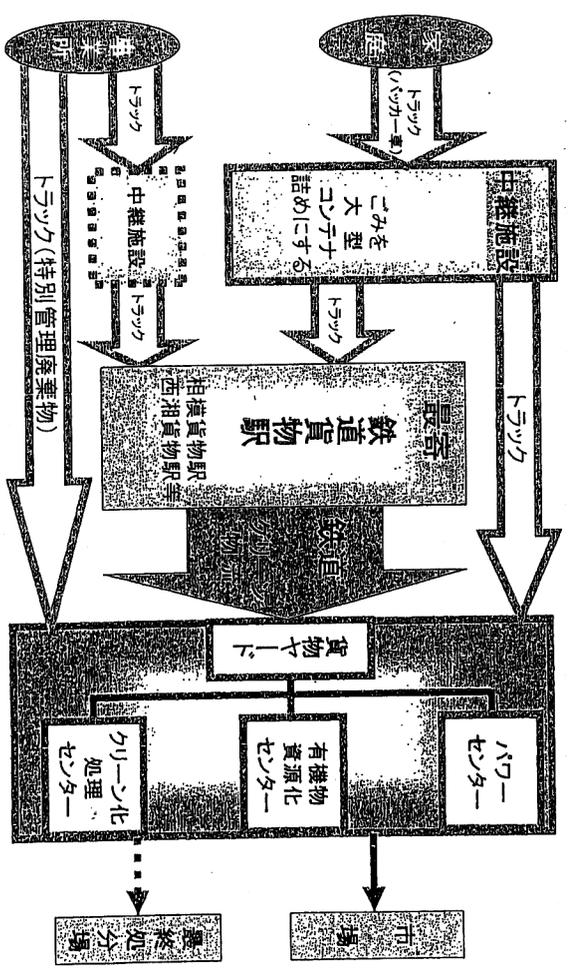
1. ごみの分別及び収集
2. 中継施設またはエコループセンターまでのごみの運搬
3. 中継施設の整備、運営

ELC

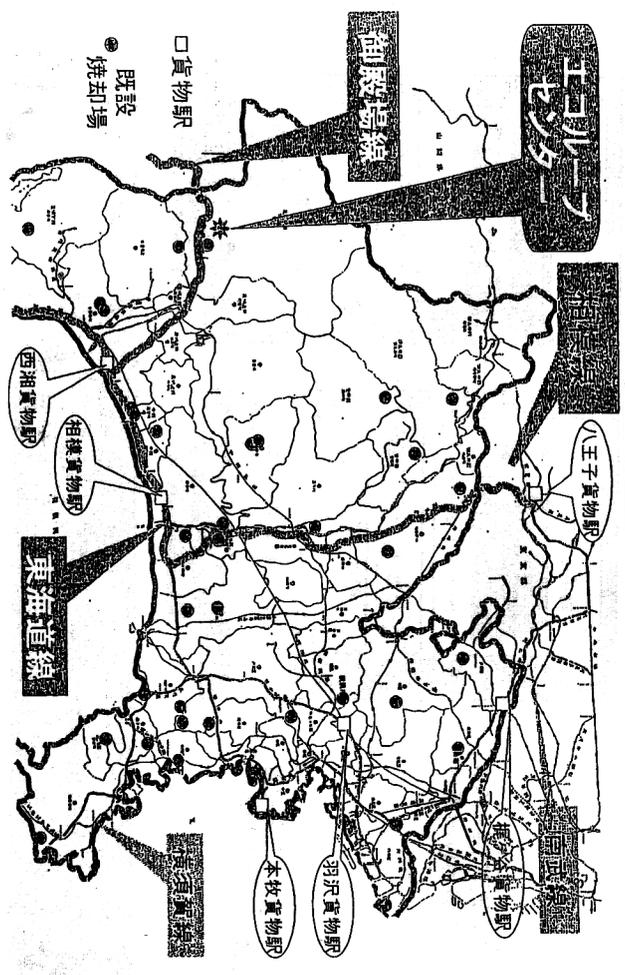


ELC

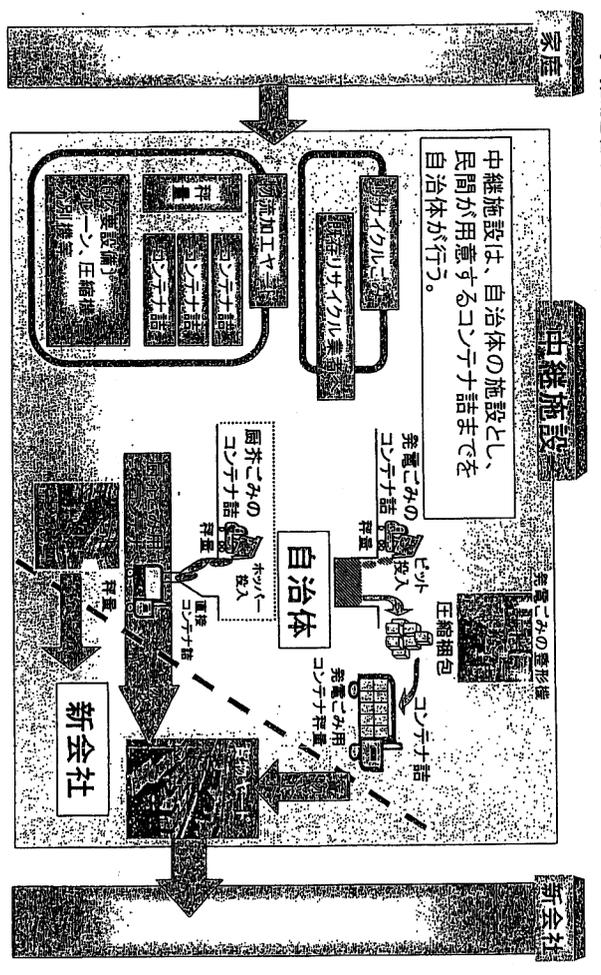
物流の基本的考え方



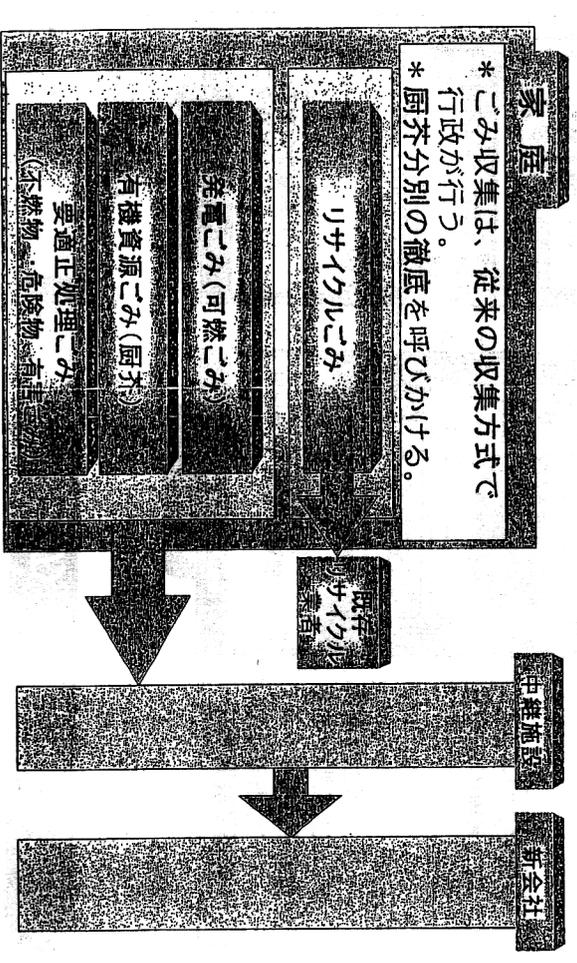
鉄道輸送・物流施設



市町村との主な協同作業

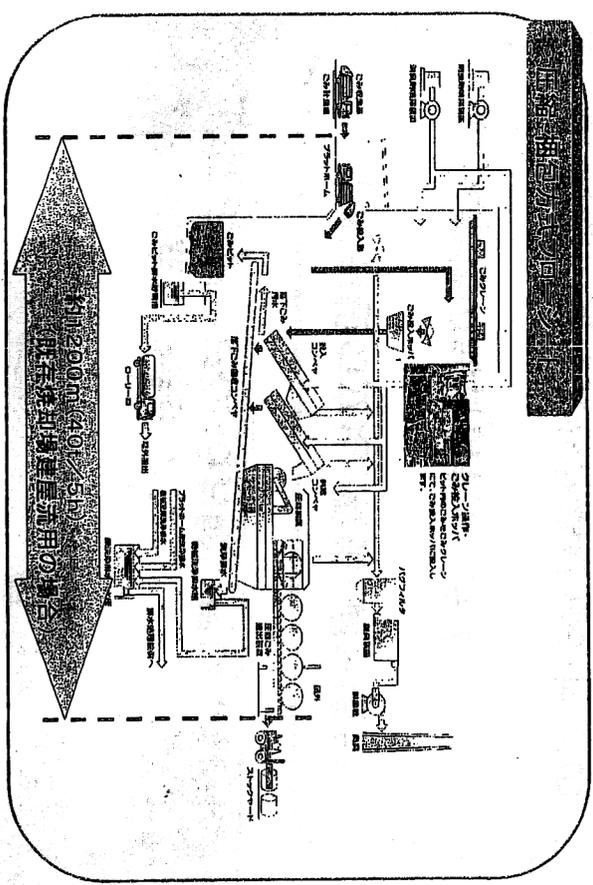


市町村との主な協同作業

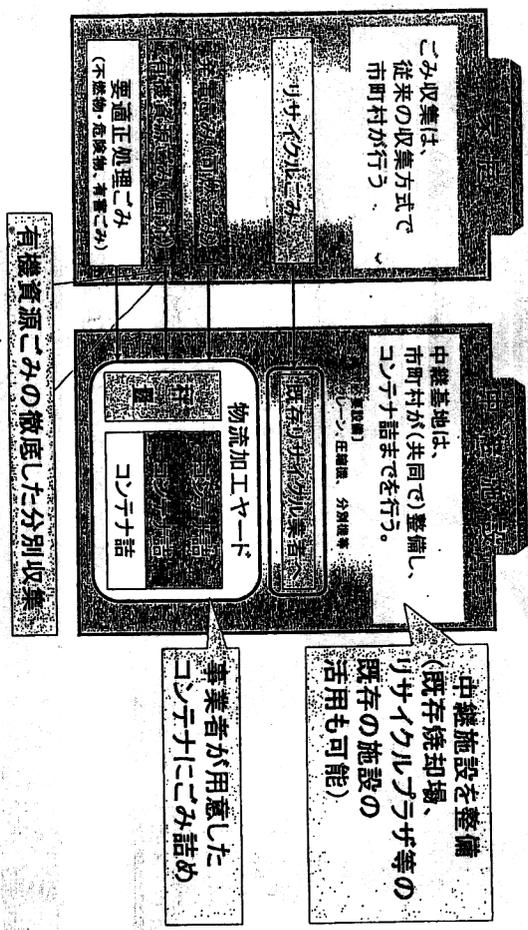


〔圧縮・梱包方式例〕

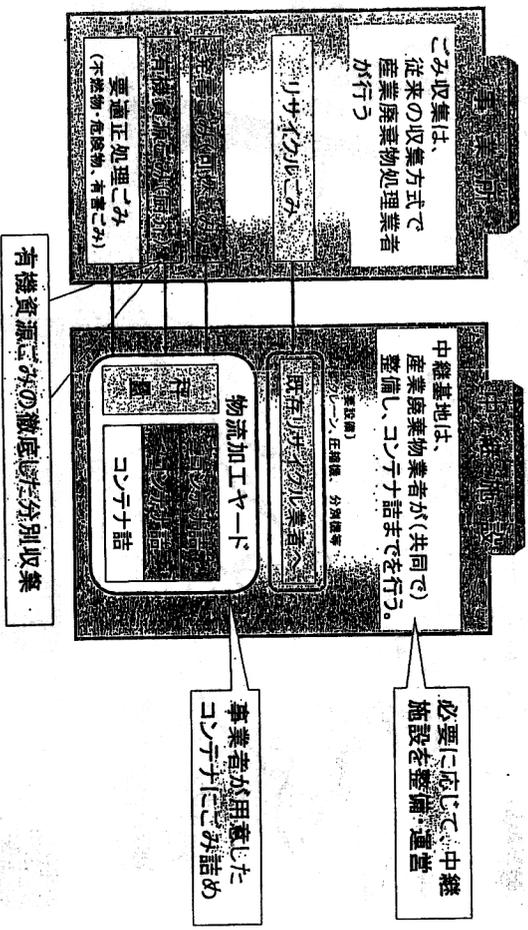
ごみ中継施設



◇まとめ



ELC 産業廃棄物排出・処理関連業者との協同作業について



以下3点につきまして、協同検討下さるようお願い申し上げます。

1. 中継施設の立地、整備・運営方法
2. 廃棄物の総合情報システム
3. 実際に受け入れた廃棄物の性状の検査・確認方法



## 環境汚染の未然防止に向けて

### 施設の稼働後の環境保全対策

1. 排出源対策
  - 1) 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等関係法令を遵守する。
  - 2) ダイオキシンなど有害物質の排出については、法、条例の規制基準よりも厳しい管理目標を設定する。(ダイオキシンは、規制基準の約1/10を目標とする)
  - 3) 施設及び管理棟から排出される汚水は、施設内の排水処理施設で下水道法に定める水質基準以下に処理した後、公共下水道に放流する。
2. 緑化計画
  - 1) 計画地には約30%の緑地を確保し、周辺地域と調和がとれた植栽を行う。
3. 廃棄物の総合情報システムの構築
  - 1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律関連としては、廃棄物の性状を把握した安全を確保できる新たなモニタリング管理による廃棄物総合情報システムを構築する。

## エコルーパセンターにおける 環境保全について

平成16年8月5日

## EJC 株式会社エコルーパセンター

### 地域環境保全への配慮



### 環境影響評価（環境アセスメント）の実施 （施設を立地するに当たって）

1. 環境にどのような影響を及ぼすかを把握
  - 1) あらかじめ現地を調査し、環境への影響を予測及び評価（環境影響評価）を行う。
  - 2) 住民から出された意見を踏まえて、より環境に配慮した事業とする。
  - 3) 山北地域の良好な環境を保全する。
2. 予測、評価を行う主な内容
  - 1) パワーセンサーの煙突から排出される排ガス中の二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類等大気汚染物質による周辺環境への影響を予測、評価する。
  - 2) 有機物資源化センサー、クリン化処理センサー等の施設の稼働による騒音、振動や車両の走行による道路交通騒音、振動を予測、評価する。
  - 3) 計画地周辺に生息する動物・植物について詳細な調査を行って生息状況を把握し、施設の稼働による動植物への影響を予測、評価する。
  - 4) 施設の建物の形状が計画地周辺の景観に及ぼす影響を予測、評価する。

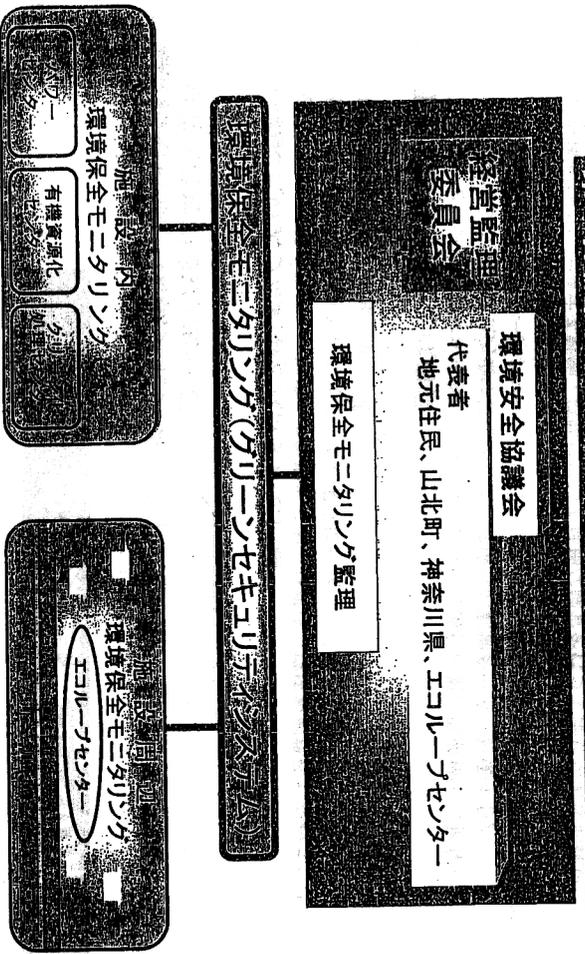


### 環境汚染の未然防止に向けて

### 総合的な環境モニタリングの実施 （施設内と施設周辺）

1. 透明性のある環境モニタリング監視
  - 1) 環境への影響を迅速に把握する環境保全モニタリングシステム（グリーンセンキュリテイシステム）を導入し、未然防止対策を行う。
  - 2) 法、条例の規制対象物質を中心に、排出源及び敷地境界線などで環境モニタリングを行い、その結果を逐次情報提供する。
2. 新たなモニタリング技術の活用による環境センサの導入
  - 1) 最先端技術を活用した環境用センサの導入する。
  - 2) 点から面のモニタリング監視体制を構築する。

## 環境モニタリングを専門に監理する 第3者機関による環境保全モニタリング体制(案)



## 事業者による自主管理等

環境汚染を未然防止するため、事業者による自主管理等を徹底する。

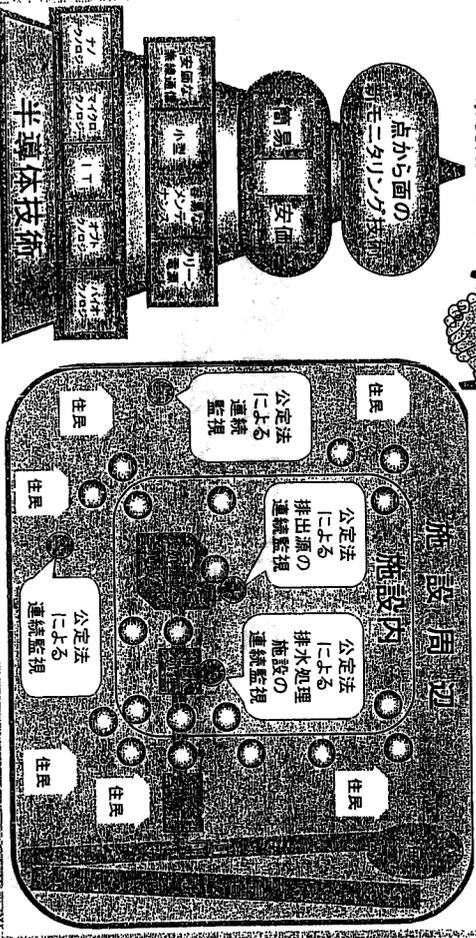
1. 公害の発生要因の低減  
有害な物質の発生の防止、水使用やエネルギー消費の抑制、騒音及び振動の低減などにより、公害の発生要因を低減を図る。
2. 化学物質の適正管理  
施設で使用する化学物質について、管理体制を整備し、受入量、保管量、使用量を把握するなど適正な管理を行う。
3. 二酸化炭素の排出の抑制  
燃焼の合理化、廃熱の回収などにより、二酸化炭素の排出を抑制する。
4. 環境に係わる組織体制の整備  
環境の保全のための基本方針の作成、施設等の点検管理の規準の整備、環境保全のための従業員教育、非常時における対応の仕組みの整備など環境に係る組織体制を整備する。
5. 地元住民等との協定の締結と協議会の設置  
住民の理解と協力を得るため、地元住民、山北町等と協定を締結するとともに、協議会を設置して、環境・安全について協議する。

## 新たな環境保全モニタリング技術の導入

最先端技術の  
活用による  
環境用センサ  
役立てる



グリーンセキュリティシステム  
24時間の環境モニタリング  
新無線通信によるデータ通信ネットワーク構築



半導体技術